番号:160052

国 名:インドネシア

担当部署:地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チーム

案件名:日本インドネシア REDD+実施メカニズム構築プロジェクト(ファシリテーション能力強化)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:ファシリテーション能力強化

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2016年4月下旬から2016年9月中旬まで

(2) 業務M/M: 国内 0.55M/M、現地 0.87M/M、合計 1.42M/M

(3)業務日数: 国内準備 1次現地 国内整理 2次現地 国内整理

3日 13日 3日 13日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限: 3月23日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報> 調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014 年 4 月以降契約)> 業 務 実 施 契 約 (単 独 型) 簡 易 プ ロ ポ ー ザ ル の 電 子 提 出 に つ い て) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。 なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点) 自然環境保全分野のファシリテーションに係る各 無業務

類似業務	自然環境保全分野のファシリテーションに係る各 種業務
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:なし

6. 業務の背景

インドネシアは約91百万 ha もの森林面積を有し、ブラジル、コンゴ民主共和国に次ぐ世界第3位の熱帯林保有国である。しかしながら、1970年代前半から森林開発、木材生産等が増加してきた結果、森林の減少が世界的に問題視されている。また、インドネシアの温室効果ガス排出量は、土地利用変化も含めると、昨年のエルニーニョの影響による大規模な森林火災の影響もあり、アメリカ、中国、ブラジルに次いで世界第4位と言われており、気候変動問題への対処という観点からも泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化対策(REDD+1)は喫緊の課題となっている。

このような課題への国際的な取組みとして、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に代表される国際的な気候変動対策の議論では、森林の減少・劣化の防止に加え、森林の保全、持続可能な森林管理及び森林の炭素ストックの向上を含めた取組み(REDD+)の重要性が認識され、昨年12月にパリで開催されたCOP21において、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、その中でREDD+促進を推奨する条項が明記された。

このような状況の中、インドネシア林業省(現在の環境林業省)からの西カリマンタン州における現場実証活動や州レベル REDD+実施メカニズムの構築支援についての技術協力の要請に基づき、技術協力プロジェクト「日本インドネシア REDD+実施メカニズム構築プロジェクト(本プロジェクト)」の実施がインドネシア林業省、JICA において 2013 年 2 月に合意され、同年 6 月から 3 年間の協力が開始された。その後、省庁統合を経ての協議を通じ、2018 年 6 月までの延長が合意され、RD 改定版の署名手続き中である。

本プロジェクトでは、成果のひとつとして西カリマンタン州のグヌンパルン国立公園をパイロットサイトとし、国立公園事務所を中心とした住民や関係機関との協働による森林保全管理を促進するため、長期専門家 1 名(参加型森林管理/REDD+デモンストレーション)を派遣している。同国立公園は西カリマンタン州の南西部の約 9 万 ha を有しており、1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけて違法伐採により森林減少・劣化が進み、2008 年頃から取締強化等の対策が行われている。公園周辺の 24 村では残存する国立公園外の森林の森林資源に生計を依存する住民が多く、また近年はアブラヤシ農園への転換が進んでおり、近い将来、資源アクセスを失った住民が、国立公園内の森林資源を利用せざるを得ない状況になることが懸念されている。国立公園事務所には森林警察官や普及員など約 40 名の現場担当職員が配置され、巡回活動の他、周辺住民へのエコツーリズム支援や啓蒙活動、生計向上活動などが行われている。同国立公園での森林保全管理を進める上で、公園事務所の現場担当職員が、住民との信頼を構築し、現地の現状を踏まえて適切にニーズを掘り起し、森林資源利用に関する住民の行動変容を促すことが、プロジェクトを実施する上で重要でなる。

このため本プロジェクトでは、「国立公園ランドスケープにおける REDD+事業モデルの形成」を目指し、グヌンパルン国立公園事務所の職員がファシリテーション技術を習得し、住民との適切な信頼関係と協働活動を通じ、協働管理を継続できる能力・体制の構築にかかる活動を実施してきた。具体的にはグヌンパルン国立公園事務所職員及び周辺村の住民を対象とした「コミュニティ・ファシリテーション研修」を、2013 年度から 2014 年度(2 年間)にかけて実施し、延べ 21 名の公園職員及び 9 名の村人が一連の研修(「パートナーシップ構築」、「あるもの探し」、「対話を重視したスキル」、「コミュニティによるアクションプラン」の 4 回で構成)を修了した。また、一連の研修活動における経験・教訓を盛り込んだ研修教材(モジュール)も作成されている。これまでの短期専門家派遣、国別研修を通じた支援により、住民との積極的なコミュニケーションを通じた協働活動が村レベルで始められ、環境林業省としても同手法の有効性を認識し始めるなどの成果が出ている。一方で、グヌンパルン国立公園事務所では、本ファシリテーション活動を公園職員の通常業務として整備するためのスキル強化・計画策定支援を期待しており、特に 2016 年からの国立公園管理計画で重点活動の 1 つとしているゾーニング見直しなど管理活動に寄与で

1 REDD+とは Reducing emissions from deforestation and forest degradation and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks

in developing countries'の略であり、途上国における森林減少・劣化の抑制や持続可能な森林経営などによって温室効果ガス排出量を削減あるいは吸収量を増大させる努力にインセンティブを与える気候変動対策のこと。

きるモデル作りが課題となっている。また、環境林業省としても、同支援を通じて作成された教材の活用による研修プログラム整備(他の国立公園職員への普及を目的)を計画しており、トレーナー養成やカリキュラム作りなどへの技術支援が求められている。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、グヌンパルン国立公園職員へのスキル強化のためのフォローアップに加え、モデル作りに資するモニタリングや課題整理を行う。加えて、環境林業省による研修プログラム整備に向けた技術指導を担当することを目的とする。 具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間(2016年4月下旬~5月中旬)
- ア 本プロジェクトの関係報告書等を通じて、プロジェクト全体の枠組みとこれまでの短期派遣専門家の内容・成果・課題等を整理する。
- イ 派遣中のプロジェクト専門家「参加型森林管理/REDD+デモンストレーション」と連絡を取り合い、具体的な活動及び研修計画を検討する。
- ウ 現地派遣期間における業務方針、内容、方法、作業計画等について記述したワープラン(英語またはインドネシア語)を作成し、JICA地球環境部に対して提出し、内容を説明する。
- (2) 第1次現地派遣期間 (2016年5月中旬~5月下旬)
- ア ワープラン (英語またはインドネシア語) に基づき、JICA インドネシア事務所、カウンターパート機関等プロジェクト関係者に対し、業務の方針、内容、活動計画等を説明する。
- イ グヌンパルン国立公園事務所との協議や現場視察を行い、ファシリテーション活動の現状や課題を把握する。
- ウ 上記イの結果を踏まえ、国立公園職員及び村人(約30名)へのフォローアップ研修とモニタリングを行う。
- エ 国立公園事務所がゾーニング変更等の管理活動を予定している重点村(2~3 村)において、国立公園職員がファシリテーションスキルを活用して住民との連携構築および協働管理につなげていくための技術指導、活動計画(アクションプラン)の作成支援を行う。
- オ 環境林業省の研修機関 (CFET: Center for Forestry Education Center) など関係者との協議を行い、今後の研修プログラム整備に向けた手続きや行程を確認する。
- カ 第1次現地業務結果報告書(英文またはインドネシア語)を作成し、C/P機関に提出し、報告する。
- (3) 国内整理期間 (2016年6月上旬~7月上旬)
- ア 第1次現地派遣業務の成果を踏まえ、JICA地球環境部へ報告する。
- イ 第2次現地派遣業務に必要な教材作成等の準備を行う。
- (4) 第2次現地派遣期間 (2016年7月中旬~2016年7月下旬)
- ア グヌンパルン国立公園の重点村におけるファシリテーション活動の進捗を確認し、国立公園職員等への技術指導を行う。
- イ ファシリテーション研修を受講した国立公園職員及び村人へのインタビューを行い、国立公園職員が管理活動としてファシリテーションを通常業務として推進していく上での課題・教訓を取りまとめる。
- ウ 環境林業省による研修プログラム整備の進捗を確認し、必要な技術支援を行う。
- エ 第 2 次現地業務結果報告書(英文またはインドネシア語)を作成し、C/P機関に提出し、報告する。
- オ JICA インドネシア事務所に対し、現地業務の結果を報告する。
- (5) 帰国後整理期間 (2016年7月下旬~8月下旬)
- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

なお体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(1) ワークプラン(英文またはインドネシア語 4 部:監督職員、プロジェクトチーム、インドネシア事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案) などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書(第1次および第2次)(英文またはインドネシア語4部:監督職員、 プロジェクトチーム、インドネシア事務所、C/P機関) 記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題(各種研修教材の作成にかかわるもの)
- ⑤その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、東京⇒ジャカルタ⇒東京を標準とします。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価について、2016年度単価を上限とします。

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html)

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は第1次:2016年5月16日~5月28日までの13日間、第2次:2016年7月11日~7月23日までの13日間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・参加型森林管理/REDD+デモンストレーション(長期派遣専門家)
- ・業務調整/生物多様性保全(長期派遣専門家)(チ―フアドバイザー代理)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

工) 通訳傭上

必要に応じ、現地通訳(英語⇔インドネシア語)を傭上予定。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供 プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA構地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チーム (TEL:03-5226-9529) まで問合せのこと。
 - ・インドネシア国「日本インドネシアREDD+実施メカニズム構築プロジェクト」中間レビュー評価報告書
 - ・インドネシア国「日本インドネシアREDD+実施メカニズム構築プロジェクト(ファシリテーション能力強化)」ファイナルレポート
- ②本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要

(http://www.jica.go.jp/project/indonesia/015/outline/index.html)

・プロジェクト基本情報

(http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VW02040107/270A75D900AB96DF49257 ACA0079E321?OpenDocument)

・インドネシア国「日本インドネシアREDD+実施メカニズム構築プロジェクト」詳細計画 策定調査報告書(http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000009969)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ③本業務はインドネシア語ができることが望ましい。

以上